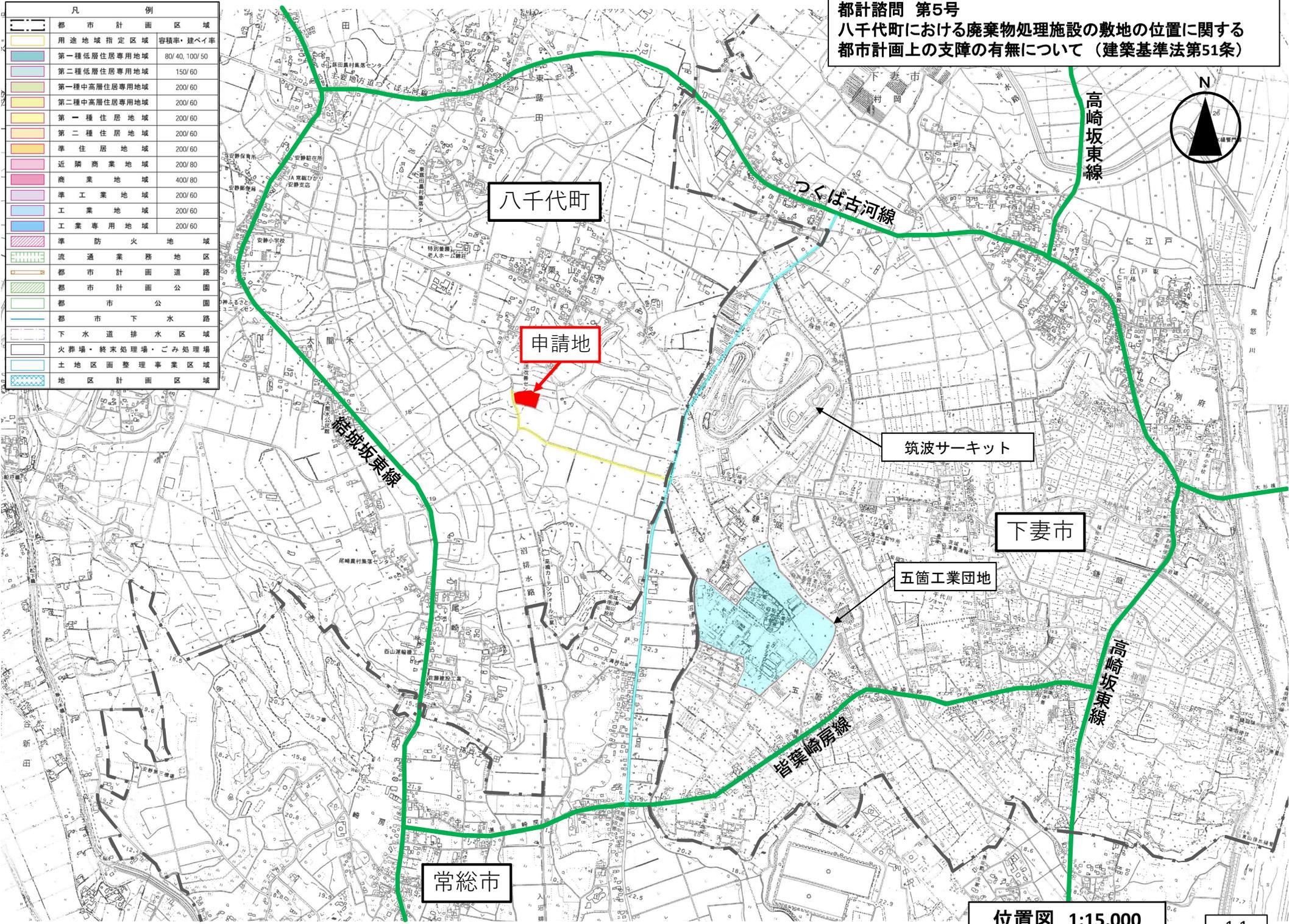


都計諮問 第5号
 八千代町における廃棄物処理施設の敷地の位置に関する
 都市計画上の支障の有無について（建築基準法第51条）

凡 例	
	都市計画区域
	用途地域指定区域 容積率・建ぺい率
	第一種低層住居専用地域 80/40, 100/50
	第二種低層住居専用地域 150/60
	第一種中高層住居専用地域 200/60
	第二種中高層住居専用地域 200/60
	第一種住居地域 200/60
	第二種住居地域 200/60
	準住居地域 200/60
	近隣商業地域 200/80
	商業地域 400/80
	準工業地域 200/60
	工業地域 200/60
	工業専用地域 200/60
	準防火地域
	流通業務地区
	都市計画道路
	都市公園
	都市下水道
	下水道排水区域
	火葬場・終末処理場・ごみ処理場
	土地区画整理事業区域
	地区計画区域



都計諮問 第5号
 八千代町における廃棄物処理施設の敷地の位置に関する
 都市計画上の支障の有無について（建築基準法第51条）



【凡 例】

- 計画建築物
- 既存建築物
- 緑地(外周幅員5.0m~10.0m)
- 敷地境界線(H1.8mフェンス)
- 防護壁(2.0~3.5m)

町道(0114号線)
 幅員:10.18m

土地利用計画図 1:400